

# 南城市議会だより

令和元年 6月定例会号

2019年8月  
第54号



市民と議会をつなぐコミュニケーション機関誌



6月は梅雨の最終盤に豪雨があり、市内では河川や排水路の増水、道路や畑の冠水など被害もありたいへんでした。そして梅雨も明けしばらくしたら、戻り梅雨で豪雨と強風落雷などもありました。一連の天候不良で被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

本号が発行される8月はもう夏真っ盛りです。南城市的すばらしい海と山を、風を空を楽しんでください。知念岬の上空にパラグライダーが浮かぶ、夏らしい素敵な写真をご投稿いただきました。森美恵子様ありがとうございました。

撮影場所:知念岬公園  
撮影者:森美恵子

## INDEX

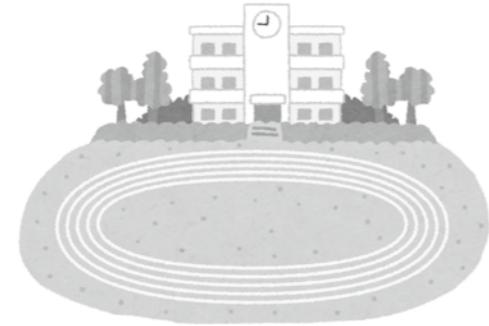
- ◆ 議案ピックアップ……………2
- ◆ 一般会計補正予算……………3
- ◆ 補正予算の概要……………5
- ◆ 表決結果一覧……………6
- ◆ 一般質問……………8
- ◆ 久高島現場調査／議会・委員会活動…18
- ◆ 発委・発議……………19



### 議案第30号 大里中学校仮設校舎設置工事請負契約について

本年度中に大里中学校校舎が解体されることに伴い、仮設校舎設置工事を行います。市では指名競争入札を行い、(株)大成ホームを代表者とする3社による特定建設工事共同企業体と1億9,107万円で工事請負契約を結びます。条例の規定により議会の議決を得る必要があり、本議案が上程され、議会では産業教育委員会が慎重審議を行い可決と判断し、本会議において委員長報告通り全会一致で可決しました。

仮設校舎は現在のグラウンドに設置されます。グラウンドが使用できない期間の部活動等は内原公園や旧大里北小学校のグラウンド等を使用することになります。その詳細については教育委員会と学校側が、生徒たちの諸活動にできるだけ支障が生じないよう鋭意調整中です。



### 議案第31号 令和元年度南城市一般会計補正予算(第1号)について

#### 令和元年度一般会計補正予算

##### 教育・学校関連

###### 中学校部活動指導員配置事業 285万2千円

教員と多様な人材が連携し、学校教育活動の充実と教員の働き方改革の実現を目的として、校長の監督を受け部活動の技術指導や大会への引率等を職務とする「部活動指導員」が制度化されました。本年度の当初予算編成時には未定であった補助金交付額が4月に通知があり、6月補正で提案されました。

##### 土木建築部関連

###### アスベスト除去工事費 542万3千円

本市では、財政負担の軽減に向け、公共施設の新設・更新・長寿命化・統合・廃止などを総合的に管理していく方針をさだめており、適切な対応をしていく必要がある。今回知名区で、今まで公民館として利用していた農村農民研修センターの老朽化により、市の財政負担軽減に向け知名区による(解体)工事が必要となっているが、アスベストが検出され解体作業に影響を及ぼす為、早急にアスベスト除去工事をする必要がある為、市民の安全の確保にむけ、補正予算で対応する。

### 議案第25号

### 南城市重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

今回、条例の一部を改正する事で、役所に領収書を提出するなどの手続きが不用になり、これからは、受給資格者証を医療機関に提示することで、助成対象者へ自動的に助成されることになります。

※この改正規定は令和元年8月1日以後に受けた診療に係る医療費より適用されます。

### 議案第26号

### 南城市水道給水条例の一部を改正する条例について

水道料金に係る消費税及び地方消費税の税率について、法律の施行に合わせた迅速な対応及び市民への周知を図るため、南城市水道給水条例を改正する必要があり提案され、全会一致で可決されました。

### 議案第27号

### 南城市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

南城市の人口増加に伴い、給水人口及び1日最大給水量が増加するため、地方公営企業法第4条の規定に基づき、南城市水道事業の設置等に関する条例を改正する必要があり提案され、全会一致で可決されました。

### 議案第28号

### 南城市下水道条例の一部を改正する条例について

下水道使用料に係る消費税及び地方消費税の税率について、法律の施行に合わせた迅速な対応及び市民への周知を図るため、南城市下水道条例を改正する必要があり提案され、全会一致で可決されました。

### 議案第29号

### 南城市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について

使用料に係る消費税及び地方消費税の税率について、法律の施行に合わせた迅速な対応及び市民への周知を図るため、南城市集落排水処理施設条例を改正する必要があり提案され、全会一致で可決されました。

## 補正予算の概要

### 【令和元年5月臨時会】

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
国民健康保険事業特別会計	3億2,640万円	59億184万6千円	22

### 【令和元年6月定例会】

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	2億1,652万8千円	236億700万1千円	31

議案  
第31号

## 令和元年度 南城市一般会計補正予算(第1号)に対する付帯決議

令和元年度南城市一般会計補正予算（第1号）歳出3款2項1目児童福祉費「子ども子育て関連施策にかかるニーズ調査等業務委託料396万円」について。

子育て支援策に関しては、未来を担う子ども達の育成、子育て世帯への支援として、大変重要です。

本市においても、これまでに幾度となく子育て支援に関するニーズ調査を実施してきました。

今年の2月に「南城市子ども・子育て支援に関する現状把握及びニーズ調査」として、市内2,500世帯の子育て世帯を対象に、郵送によるニーズ調査を実施しています。

また、平成27年度には「南城ちゅーG A N J U C I T Y創生戦略」を策定する際に市民へのアンケート調査を実施しており、出産・子育てに関するアンケート調査、南城市内に在住する15歳～21歳の学生アンケート調査、那覇都市圏に住む25歳～44歳のうち南城市に本籍を置いている人への調査も行っています。

今回の「子ども子育て関連施策にかかるニーズ調査等業務委託料396万円」は、市長の公約である「子どものまち宣言」に向けてのニーズ調査費用と理解いたしますが、この予算については補助事業でもなく、396万円全額市の負担となっています。

教育予算や福祉予算、通学路整備予算の確保が厳しい中で、市民の公金を財源に充てる意義からも、今回のニーズ調査において市民の多様な意見を収集、分析し、南城市的子ども達への支援策を具現化し、市民サービスの向上へとつなげられる施策を展開できる様、市民が費用対効果を実感できる成果を上げる予算執行に努めるよう付帯決議する。

以上、決議する。

令和元年6月25日  
南城市議会

## 令和元年度一般会計補正予算

### 企画部関連

#### コミュニティ助成事業

262万7千円（内当該自治会寄付金12万7千円）

今年度は4自治会（新原、玉城、富祖崎、稻嶺）に、各625,000円ずつ助成します。

財源は、全国宝くじの社会貢献広報事業の受託事業収入を充てますが、コミュニティ助成事業は全自治会が一巡するまで次の助成は受けられません。

#### 若者の夢実現委員会

106万7千円

人口は増加しているが、生産年齢人口は減少し、特に15歳から29歳までの若者は近年の社会移動状況によると転出超過となっています。若者にとって魅力あるまちづくりを目指すため、市民と行政が協働し、若者の人口減少の抑制、人口増加の政策を展開し、誇りと愛着がもてる住みよい「まち」を作り上げ、夢と希望を与えるまちづくりを推進する事業です。

#### プレミアム商品券事業

1億2,069万9千円(国庫補助率100%)

2019年10月に予定している消費税率10%への引き上げに伴う、低所得者、子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えする事業です。

#### 久高島観光振興事業

5,708万4千円

久高島において若者のUターンと就業の機会を拡充するために着地型体験プログラムの構築や資源の管理を行う必要がある。持続可能な観光産業の創出に寄与し、自立可能な地域循環型経済モデルを構築する。「沖縄離島活性化推進事業補助金」(国庫補助率80%)を活用した補正です。

### 福祉部関連

#### 幼児教育無償化円滑化推進事業

1,508万1千円

10月より施行される幼児教育無償化に伴い、事業の導入及び実施がスムーズに行えるようシステム改修や、事業周知や事務処理等を行う非常勤職員を雇用する事業です。

#### こども子育て関連施策に係るニーズ等調査業務

396万円(一般財源)

「南城市こどものまち宣言」に向け、こども子育てに関する市民ニーズ調査を実施し、具体的な議論の材料とし、施策立案に繋げるための補正です。

#### 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

373万8千円(国庫補助金100%)

10月からの消費税率引き上げに伴い、子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対し給付金17,500円を児童扶養手当に上乗せするかたちで支給し、生活の安定と自立を図る目的のための補正です。

**会期日程** 自 令和元年5月27日(月)1日間

# 令和元年第3回南城市議会

議案番号	件名	議決結果
承認第1号	専決処分の承認について	承認
承認第2号	専決処分の承認について	承認
承認第3号	専決処分の承認について	承認
議案第22号	令和元年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決

**会期日程** 自 令和元年6月10日(月)~25日(火)

## 令和元年第4回南城市議会

議案番号	件名	議決結果
報告第4号	専決処分の報告について	報告
報告第5号	平成30年度南城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第6号	平成30年度南城市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
議案第23号	南城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第24号	南城市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第25号	南城市重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第26号	南城市水道給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第27号	南城市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第28号	南城市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第29号	南城市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第30号	大里中学校仮設校舎設置工事請負契約について	可決
議案第31号	令和元年度南城市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
発委第3号	議案第31号令和元年度南城市一般会計補正予算(第1号)の附帯決議について	原案可決
発委第4号	沖縄県民の生活と国民皆保険制度を守るために国保制度改善を求める意見書について	原案可決
発委第5号	「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書について	原案可決
発委第6号	「30人以下学級早期完全実現」のための意見書について	原案可決
陳情第17号	学校における働き方改革の推進について(要請)	採択
発議第3号	在沖海兵隊所属米海軍兵による女性殺人事件に関する意見書について	原案可決
発議第4号	在沖海兵隊所属米海軍兵による女性殺人事件に関する抗議決議について	原案可決
発議第5号	米海兵隊普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターの部品落下に関する意見書について	原案可決
発議第6号	米海兵隊普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターの部品落下に関する抗議決議について	原案可決
発議第7号	命の水の有機フッ素化合物汚染を憂慮し、政府に善処を求む意見書について	原案可決
発議第8号	パラオ共和国200海里水域での操業継続に関する意見書について	原案可決
	閉会中の継続審査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決定
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決定
	議員派遣の件について	決定

### 臨時会(5月)で決まったこと

○:賛成 ×:反対 留:棄権 欠:欠席 除:除斥 無:無効 病休:病休 公:公務

## 定例会(6月)で決まったこと

○:賛成 ×:反対 異:棄権 欠:欠席 除:除斥 無:無効 病休:病休 公:公務

# 一般質問

しっかりと現状を把握し、早急な対策を立てられるよう検討する。

**質** 海野漁港背後用地整備について

①工期遅れの理由と今後のスケジュールについて

②分譲方法と時期、坪単価、優先分譲について

**答** 販売要綱等を作成後、市公有財産検討委員会、議会の議決を得て販売開始

● 農林水産部長 森山 紹司

①開発許可の遅れ。工事完了は9月末。

②業者に委託。当初計画では5万円。

**質** 市内の学力向上に期待しますが、一貫校の取組みを通して、東地区の人口減を5年後、10年後、50年後を見据えて今一度取組みが出来ないか伺う。

② 移転前の遊具が安全面で可能であれば移設できるが、危惧されるものは廃棄する事になる。委員会では授業の中で使う教材教具を優先して設置させて頂いている。

③ 子ども達の教育等に充ててほしい

● 総務部長 新垣 聰

○ 教育長 上原 厘子

● 土木建築部長 玉城 勉

9 No.54 南城市議会だより

## 一般質問

(1)、本市の子育て支援施策の事業実績と今後の方針性を伺う。

(2)、南城市子どものまち宣言の基本的な考え方を伺う。

(3)、「宣言」にあたって全庁連携を伺う。

- **教育長 上原 廣子**

将来自立した社会人となる基盤作り、地域とも連携し子どもたちのための施策を拡充させ、楽しく学校生活を行えるよう環境整備にとりくみます。
- **市長 瑞慶賀 長敏**

健やかな成長と将来にわたって健康で安全な人生が送れるようなことどものまち宣言になればいいと思っております。
- **市長 瑞慶賀 長敏**

子育て支援4つの視点が示されました。子どもが主人公であること。保護者の子育ての喜び、地域が寄り添う。健康教育の視点を大事にしながら継続できる子どものまち宣言にしていきたいと思っております。
- **市長 瑞慶賀 長敏**

(1)歩道の早急の補修を求める。  
**質 新里ビニの整備について**  
**答 県にしつかり整備を求める。**  
(尚巴志)ハーフマラソンのランナーの練習の安全対策をしつかりやるために県に整備を求めます。

(1) 水源調査結果  
(2) 南風原ダムの余剰水、自衛隊の下水道処理水の活用  
(3) 既存農用水施設の再活用

答 一緒に検討していきます

● 農林水産部長 森山 紹司

(1) H30年度に水源調査を行いました。津波古地区は3カ所観測しましたが降雨に起因する湧水でした。小谷地区は6カ所観測を行い、湧水は2カ所で確認でき1日の流量は4m<sup>3</sup>と11m<sup>3</sup>でした。

また、沖縄県が3年間実施した新里沢川は、1日当たり44m<sup>3</sup>の取水可能な量となっています。

(2) ダム余剰水は地元水利組合が活用しており、佐敷地区での利用は厳しいとのこと。自衛隊の下水道処理水は、併せて1日あたり約20m<sup>3</sup>が放流されています。乏しい水量ではありますか、地域の機運の盛り上がりと一緒に今後の計画策定の中で活用を検討したいです。

(3) 営農用水は農機具を洗う目的で整備されているため、かんがい用水としての水量を貯うことは厳しく、

水利組合を設立し、適正な管理のもとに利用運営されなければなりません。

**質** 高齢者の就業及び雇用対策について

(1) 生涯現役促進地域連携事業の高齢者雇用対策を伺う。

(2) 高齢化による農業経営の小規模化が顕著です。農業継続方針を伺う。

**答** 高齢者の能力や経験を生かした生涯現役社会を目指します

- 企画部長 畠貫 隆夫

人間力及びコミュニケーション力を活かし、介護・観光分野での活動を推進します。3年間計画で対象は55歳以上です。
- 農林水産部長 森山 紹司

担い手への農地集積、高齢者への助成制度、女子農家育成等、市、農業委員会、農家を含め7月に意見交換会を持ち、今後の取り組みについて検討したいです。

他に、津波古地区水道水給水について質問しました。

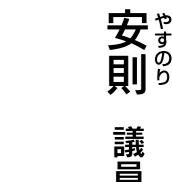
A black and white portrait of a middle-aged man with short, light-colored hair. He has a gentle expression and is looking slightly to his left. He is wearing a plaid shirt with visible stripes.

松田 まつだ



A black and white headshot of a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a light-colored striped shirt, and a dark tie. He is smiling and looking directly at the camera.

平田 ひらた



# 一般質問

# 一般質問

**質 農業振興について**  
農業は南城市における重要な産業であり、以下のことを伺う。  
①サトウキビ奨励品種の普及策  
②遊休農地の活用、解消  
③新規作物の導入

**答 JA・普及センターと調整し奨励品種を普及**

**質 新規事業の導入は厳しい**  
● 土木建築部長 玉城 勉  
歩道の設置について昨年9月に国道事務所、知名区長、都市建設課で三者協議を行い国道事務所からは、昭和58年には道路整備事業として完了済みとなつており、新たに歩道設置を行うには新規事業の導入が必要とのことでありました。さらに当該地は用地買収の問題もあることから新規事業の導入は厳しいとの回答を受けております。

**質 知名バス停付近の歩道設置について**  
知名バス停付近は歩道が設置されなく危険性もある。交通事故の未然防止の観点から歩道の設置が急がれます。その取組みについて伺う。

**答 新規事業の導入は厳しい**  
● 土木建築部長 玉城 勉  
歩道の設置について昨年9月に国道事務所、知名区長、都市建設課で三者協議を行い国道事務所からは、昭和58年には道路整備事業として完了済みとなつており、新たに歩道設置を行うには新規事業の導入が必要とのことでありました。さらに当該地は用地買収の問題もあることから新規事業の導入は厳しいとの回答を受けております。

**質 知名バス停付近の歩道設置について**

知名バス停付近は歩道が設置されており、以下のことを行つた。  
①サトウキビ奨励品種の普及策  
②遊休農地の活用、解消  
③新規作物の導入

**質 農業振興について**

農業は南城市における重要な産業であり、以下のことを伺う。

①サトウキビ奨励品種の普及策  
②遊休農地の活用、解消  
③新規作物の導入

**質 短期留学・英語キャンプについて**  
● 農林水産部長 森山 紹司  
① J.A・普及センターとも調整し、年2回中間苗を配布し、優良品種の農林8号、21号、27号、28号、29号の普及を図つている。  
② 農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積強化を図つている。  
③ サヤインゲン、ゴーヤー、マンゴーなどの拠点産地作物を中心に基ウリ、ピーマン等の規模拡大により、新ブランドとして市場提供を目指したい。

**質 文化財の保存活用について**

南城市には、貴重な文化財が多数点在し、中には見落とされているものもあると思うが、それらの保存活用について伺う。

**質 公園整備の方針と優先順位を決めていく**

公園整備状況と策定中の公園緑地整備計画について伺います。

**質 市内統一型キャリア教育の充実について**

来年度から新学習指導要領にも明記され南城市第2次総合計画や教育施策の中においても位置づけられているキャリア教育の取組みについて伺います。

**質 キャリア教育の充実について**

キャリア教育の要であることが明確に示されました。学校で行われている各教科の指導と、全ての教育活動の一つ一つにキャリア教育の汎用的な能力の育成につながる内容が含まれています。今後はキャリア教育の学年段階ごとのカリキュラムの作成に取り組みます。

**質 地域課題**

①県道137号線垣花区255番地付近の歩道設置  
②百名公民館前バス停車止めの設置について  
③百名小学校の正門、前道路標識設置について  
④国道331号から百名新原線接続する道及び、百名新原線の整備と標識設置  
⑤市道中山～新原線の整備と標識設置

**答 検討していく**

● 土木建築部長 玉城 勉

①道路管理者の県は、今後用地が解決できれば歩道検討するとの事。  
②今後与那原署と協議し対策を検討する。  
③今後検証して、一部は維持補修で対応。  
④転落防止策等で対応可能か検討する。

**質 新原地区の文化財周辺の整備**

● 農林水産部長 森山 紹司

①カラウカハの周辺整備について  
②受水走水周辺の排水路整備について  
③浜川御嶽周辺整備について

**質 富里駐在所について**

● 教育部長 上原 昇

①前面部分に関しては、早急に清掃するなどの対策を講じたい。

**質 改善していく**

● 農林水産部長 森山 紹司

②地権者と調整を行い、維持管理で対応する。散策道については、関係課と調整を行い、伐採等の対応を検討して行く。

**質 短期留学・英語キャンプについて**

● 土木建築部長 玉城 勉

③草木伐採等、維持管理で対応して行く。  
④転落防止等の設置基準や、安全管理にて行つ。

**質 安心安全なまちづくりの継続と跡地利用を検討**

● 市民部長 屋比久 正明

①主な訪問先とお会いした方々。  
②今回の出張の成果を教えて下さい  
③改めて短期留学事業への取組みについて

**質 富里駐在所について**

● 市民部長 屋比久 正明

以下について伺う

①事件対応等の件数について

②雑草の繁茂が激しいが管理について

③今後の利用計画について

④ヤハラツカサ周辺整備について

**質 改善していく**

● 教育部長 上原 昇

①前面部分に関しては、早急に清掃するなどの対策を講じたい。

**質 短期留学・英語キャンプについて**

● 農林水産部長 森山 紹司

②地権者と調整を行い、維持管理で対応する。散策道については、関係課と調整を行い、伐採等の対応を検討して行く。

**質 富里駐在所について**

● 市民部長 屋比久 正明

以下について伺う

①事件対応等の件数について

②雑草の繁茂が激しいが管理について

③今後の利用計画について

④ヤハラツカサ周辺整備について

**質 改善していく**

● 教育部長 上原 昇

①前面部分に関しては、早急に清掃するなどの対策を講じたい。

**質 短期留学・英語キャンプについて**

● 農林水産部長 森山 紹司

②地権者と調整を行い、維持管理で対応する。散策道については、関係課と調整を行い、伐採等の対応を検討して行く。

**質 富里駐在所について**

● 市民部長 屋比久 正明

以下について伺う

①事件対応等の件数について

②雑草の繁茂が激しいが管理について

③今後の利用計画について

④ヤハラツカサ周辺整備について

**質 改善していく**

● 教育部長 上原 昇

①前面部分に関しては、早急に清掃するなどの対策を講じたい。

**質 短期留学・英語キャンプについて**

● 農林水産部長 森山 紹司

②地権者と調整を行い、維持管理で対応する。散策道については、関係課と調整を行い、伐採等の対応を検討して行く。

**質 富里駐在所について**

● 市民部長 屋比久 正明

以下について伺う

①事件対応等の件数について

②雑草の繁茂が激しいが管理について

③今後の利用計画について

④ヤハラツカサ周辺整備について

**質 改善していく**

● 教育部長 上原 昇

①前面部分に関しては、早急に清掃するなどの対策を講じたい。

**質 短期留学・英語キャンプについて**

● 農林水産部長 森山 紹司

②地権者と調整を行い、維持管理で対応する。散策道については、関係課と調整を行い、伐採等の対応を検討して行く。

**質 富里駐在所について**

● 市民部長 屋比久 正明

以下について伺う

①事件対応等の件数について

②雑草の繁茂が激しいが管理について

③今後の利用計画について

④ヤハラツカサ周辺整備について

**質 改善していく**

● 教育部長 上原 昇

①前面部分に関しては、早急に清掃するなどの対策を講じたい。

**質 短期留学・英語キャンプについて**

● 農林水産部長 森山 紹司

②地権者と調整を行い、維持管理で対応する。散策道については、関係課と調整を行い、伐採等の対応を検討して行く。

**質 富里駐在所について**

● 市民部長 屋比久 正明

以下について伺う

①事件対応等の件数について

②雑草の繁茂が激しいが管理について

③今後の利用計画について

④ヤハラツカサ周辺整備について

**質 改善していく**

● 教育部長 上原 昇

①前面部分に関しては、早急に清掃するなどの対策を講じたい。

**質 短期留学・英語キャンプについて**

● 農林水産部長 森山 紹司

②地権者と調整を行い、維持管理で対応する。散策道については、関係課と調整を行い、伐採等の対応を検討して行く。

**質 富里駐在所について**

● 市民部長 屋比久 正明

以下について伺う

①事件対応等の件数について

②雑草の繁茂が激しいが管理について

③今後の利用計画について

④ヤハラツカサ周辺整備について

**質 改善していく**

● 教育部長 上原 昇

①前面部分に関しては、早急に清掃するなどの対策を講じたい。

**質 短期留学・英語キャンプについて**

● 農林水産部長 森山 紹司

②地権者と調整を行い、維持管理で対応する。散策道については、関係課と調整を行い、伐採等の対応を検討して行く。

**質 富里駐在所について**

● 市民部長 屋比久 正明

以下について伺う

①事件対応等の件数について

②雑草





# 一般質問

# 一般質問

● 市長 瑞慶覧 長敏  
見通しは非常に厳しい現実ではあるが、府舎内でも知恵を絞りながら鋭意努力をしていく。

● 市長 上原 昇  
①現状の援助制度の審査基準を更に緩和し、給食費のみを援助できる新たな認定基準を設定した後、支援にかかる金額の試算を行い、実施時期を検討する。

②沖縄子どもの貧困対策推進交付金5437万円を活用し、令和3年までの6年間実施予定だが、昨年度の緩和策によって交付金の残高が550万円となっている。

● 教育部長 上原 昇  
答 必要であれば一般財源の活用も含めて検討する。

● 市長 瑞慶覧 長敏  
見通しは非常に厳しい現実ではあるが、府舎内でも知恵を絞りながら鋭意努力をしていく。

**質** 就学援助費の支給枠緩和策について

今年度の施政方針において、市長が、就学援助費支給枠を緩和し、一定水準の世帯の給食費を無償化できるよう検討すると述べておられていることから以下について伺う。

①検討中の緩和策の内容と実施時期をお示しください。

②現状の制度の財源と将来の見通しをお示しください。



安谷屋 あだにや  
正 ただし  
議員

**質** 貧困対策交付金の残高が550万円という状況では、現在の制度の維持も厳しいのではないかと思われる中、更なる緩和策を検討する方針を打ち出して、財源については担当部署も含めてこれから検討していくということでは到底納得できない。

一般財源や財政調整基金を切り崩してでも取り組んでいくのが伺う。

\*その他市政運営について、南市の職員定数、参事・副参事職の設置理由、人口増加が続く中での職場環境についても質問しました。詳細はターネット配信をご確認ください。

● 市長 瑞慶覧 長敏  
もし必要であれば一般財源の活用も考えながら、県と協議しながら他の財源を探していくという姿勢で取り組む。

● 教育部長 上原 昇  
答 再度点検し、対応します。  
①②各小学校から報告を受け、与那原署、都市建設課、生活環境課、教育委員会、各小学校の教頭で安全全プログラムに従って通学路の合同点検を実施している。指摘された安全対策として、担当部署と協議し予算の範囲内で対応できるものにおいては早急な対応を行っている。幼稚園の外へ出る場合は、職員及び交番の警察官等に協力を要請し対応している。

③饒波川沿いの通学路に歩道(グリーン帯)を6月に設置予定である。

● 教育部長 上原 昇  
答 歩道の整備は予算確保等課題が多く、見通しが立たない。路肩の維持管理を行う。

①②当該市道は、地域間を結ぶ道幹線と位置付けられながら、補助幹線と位置付けられながら、など見通しがたたない状況にあることや地権者の理解が得られていない。

③路肩の維持管理、白線や歩行者通行帯の確保、グリーン帯等の確保などさらなる交通安全対策について関係機関と連携を図っていく。

● 土木建築部長 玉城 勉  
答 歩道の整備は予算確保等課題が多く、見通しが立たない。路肩の維持管理を行う。

①電気料金22,020千円、水道料金6,233千円。平成30年度の光熱水費合計22,643千円で月平均2,515千円。

● 土木建築部長 玉城 勉  
答 歩道の整備は予算確保等課題が多く、見通しが立たない。路肩の維持管理を行う。

①電気料金22,020千円、水道料金6,233千円。平成30年度の光熱水費合計22,643千円で月平均2,515千円。

● 総務部長 新垣聰  
答 大会議室一般利用検討

①②年間25,785千円。警備清扫、消防設備、空調、機械設備点検業務等括て委託。

⑤補助団体利用33回。現在管理方法が未整備の為、一般利用者許可していない。10月をめどに、利用できるよう整備していく。

● 総務部長 新垣聰  
答 新庁舎について

①年間光熱水費  
②年間施設管理委託料  
③瑕疵担保責任内容  
④免震・制震オイルダンパー問題現状  
⑤大会議室活用状況

当該市道は、西原、南風原、平良区の児童生徒の通学路等であります。なかなか整備されていません。下記について伺う。

①当該道路整備の課題及びその解決について  
②今後の具体的なスケジュールについて  
③当面の安全対策について

● 総務部長 新垣聰  
答 仲程～南風原線の歩道整備について

当該市道は、西原、南風原、平良区の児童生徒の通学路等であります。なかなか整備されていません。下記について伺う。

①当該道路整備の課題及びその解決について  
②今後の具体的なスケジュールについて  
③当面の安全対策について

● 総務部長 新垣聰  
答 仲程～南風原線の歩道整備について

当該市道は、西原、南風原、平良区の児童生徒の通学路等であります。なかなか整備されていません。下記について伺う。

①当該道路整備の課題及びその解決について  
②今後の具体的なスケジュールについて  
③当面の安全対策について

● 総務部長 新垣聰  
答 富里警察官詰所について

①年間光熱水費  
②年間施設管理委託料  
③瑕疵担保責任内容  
④免震・制震オイルダンパー問題現状  
⑤大会議室活用状況

人口増加地域であり、また、保育園3園、幼稚園、小中学校と小中高一貫校も予定され教育保育施設が集中する地域において、詰所廃止の理由を伺う。平成30年9月に、通達を受けながら、区長会や周辺市民への説明がない行政方針にて、警察・行政・地域住民総ぐみ体制による見守りで、犯罪を未然に防ぎ、さらなる安心・安全を実現するとある中、見解を伺う。

● 総務部長 新垣聰  
答 富里警察官詰所について

①年間光熱水費  
②年間施設管理委託料  
③瑕疵担保責任内容  
④免震・制震オイルダンパー問題現状  
⑤大会議室活用状況

人口増加地域であり、また、保育園3園、幼稚園、小中学校と小中高一貫校も予定され教育保育施設が集中する地域において、詰所廃止の理由を伺う。平成30年9月に、通達を受けながら、区長会や周辺市民への説明がない行政方針にて、警察・行政・地域住民総ぐみ体制による見守りで、犯罪を未然に防ぎ、さらなる安心・安全を実現するとある中、見解を伺う。

● 総務部長 新垣聰  
答 学校周辺通学路及び園児の散歩コースの安全対策について

本市においても子どもたちを交通事故から守るために、安全対策が急務です。危険な交差点にガードパイプを設置してはどうか。下記について伺う。

①市の通学路及び散歩コースの危険箇所の点検について  
②その具体的な安全対策について  
③大里南小学校からの陳情に対する進捗状況について

● 総務部長 新垣聰  
答 学校周辺通学路及び園児の散歩コースの安全対策について

本市においても子どもたちを交通事故から守るために、安全対策が急務です。危険な交差点にガードパイプを設置してはどうか。下記について伺う。

①市の通学路及び散歩コースの危険箇所の点検について  
②その具体的な安全対策について  
③大里南小学校からの陳情に対する進捗状況について

## 令和元年5月臨時会・6月定期会議員別出欠結果一覧表

議員名	会議日程											
	5月	6月										
	27日	10日	13日	14日	17日	18日	19日	20日	21日	25日	本会議⑥	
議長	国吉 昌実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
松田 兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中村 直哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
安谷屋 正	病休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
宮城 秋夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新里 嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
島袋 裕介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
前里 輝明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上地寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大城 竜男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
玉城 健	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
親川 孝雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	
知念 俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	
運天 貴也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	
森山 悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	
宮城 康博	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	
仲間 光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	
吉田 潤	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	
平田 安則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	
宮平 憲二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	

○:出席  
△:途中出席  
▲:途中退席  
除:除斥  
欠席の事由  
公:公務  
病休:病休  
他:その他

● 市民部長 屋比久 正明  
答 今年度末閉鎖・取り壊し

沖縄県警察の方針により廃止が決定。今年度末までに建物を取り壊して土地を市に返還予定。閉鎖や取り壊しの理由は把握していない。警察署から説明会を行うという話はない。詰所周辺は現在仲程交番と親慶原駐在所が巡回パトロールにて対応。学校等施設周辺防犯にはこれまで同様に重点を置いていく。今後体制については地域状況の変化を見ながら警察と相談していく。

● 市民部長 屋比久 正明  
答 新庁舎について

人口増加地域であり、また、保育園3園、幼稚園、小中学校と小中高一貫校も予定され教育保育施設が集中する地域において、詰所廃止の理由を伺う。平成30年9月に、通達を受けながら、区長会や周辺市民への説明がない行政方針にて、警察・行政・地域住民総ぐみ体制による見守りで、犯罪を未然に防ぎ、さらなる安心・安全を実現するとある中、見解を伺う。

● 市民部長 屋比久 正明  
答 学校周辺通学路及び園児の散歩コースの安全対策について

本市においても子どもたちを交通事故から守るために、安全対策が急務です。危険な交差点にガードパイプを設置してはどうか。下記について伺う。

①市の通学路及び散歩コースの危険箇所の点検について  
②その具体的な安全対策について  
③大里南小学校からの陳情に対する進捗状況について

● 市民部長 屋比久 正明  
答 学校周辺通学路及び園児の散歩コースの安全対策について

本市においても子どもたちを交通事故から守るために、安全対策が急務です。危険な交差点にガードパイプを設置してはどうか。下記について伺う。

①市の通学路及び散歩コースの危険箇所の点検について  
②その具体的な安全対策について  
③大里南小学校からの陳情に対する進捗状況について

● 市民部長 屋比久 正明  
答 富里警察官詰所について

①年間光熱水費  
②年間施設管理委託料  
③瑕疵担保責任内容  
④免震・制震オイルダンパー問題現状  
⑤大会議室活用状況

人口増加地域であり、また、保育園3園、幼稚園、小中学校と小中高一貫校も予定され教育保育施設が集中する地域において、詰所廃止の理由を伺う。平成30年9月に、通達を受けながら、区長会や周辺市民への説明がない行政方針にて、警察・行政・地域住民総ぐみ体制による見守りで、犯罪を未然に防ぎ、さらなる安心・安全を実現するとある中、見解を伺う。

● 市民部長 屋比久 正明  
答 富里警察官詰所について

①年間光熱水費  
②年間施設管理委託料  
③瑕疵担保責任内容  
④免震・制震オイルダンパー問題現状  
⑤大会議室活用状況

人口増加地域であり、また、保育園3園、幼稚園、小中学校と小中高一貫校も予定され教育保育施設が集中する地域において、詰所廃止の理由を伺う。平成30年9月に、通達を受けながら、区長会や周辺市民への説明がない行政方針にて、警察・行政・地域住民総ぐみ体制による見守りで、犯罪を未然に防ぎ、さらなる安心・安全を実現するとある中、見解を伺う。

● 市民部長 屋比久 正明  
答 学校周辺通学路及び園児の散歩コースの安全対策について

本市においても子どもたちを交通事故から守るために、安全対策が急務です。危険な交差点にガードパイプを設置してはどうか。下記について伺う。

①市の通学路及び散歩コースの危険箇所の点検について  
②その具体的な安全対策について  
③大里南小学校からの陳情に対する進捗状況について

● 市民部長 屋比久 正明  
答 学校周辺通学路及び園児の散歩コースの安全対策について

本市においても子どもたちを交通事故から守るために、安全対策が急務です。危険な交差点にガードパイプを設置してはどうか。下記について伺う。

①市の通学路及び散歩コースの危険箇所の点検について  
②その具体的な安全対策について  
③大里南小学校からの陳情に対する進捗状況について

● 市民部長 屋比久 正明  
答 富里警察官詰所について

①年間光熱水費  
②年間施設管理委託料  
③瑕疵担保責任内容  
④免震・制震オイルダンパー問題現状  
⑤大会議室活用状況

人口増加地域であり、また、保育園3園、幼稚園、小中学校と小中高一貫校も予定され教育保育施設が集中する地域において、詰所廃止の理由を伺う。平成30年9月に、通達を受けながら、区長会や周辺市民への説明がない行政方針にて、警察・行政・地域住民総ぐみ体制による見守りで、犯罪を未然に防ぎ、さらなる安心・安全を実現するとある中、見解を伺う。

● 市民部長 屋比久 正明  
答 富里警察官詰所について

①年間光熱水費  
②年間施設管理委託料  
③瑕疵担保責任内容  
④免震・制震オイルダンパー問題現状  
⑤大会議室活用状況

人口増加地域であり、また、保育園3園、幼稚園、小中学校と小中高一貫校も予定され教育保育施設が集中する地域において、詰所廃止の理由を伺う。平成30年9月に、通達を受けながら、区長会や周辺市民への説明がない行政方針にて、警察・行政・地域住民

発委  
第4号

## 沖縄県民の生活と国民皆保険制度を守るために 国保制度改善を求める意見書

2018年4月から国民健康保険財政は、都道府県へ移管され、県と市町村が共同保険者となる新しい制度がスタートしました。初年度となる2018年度は、厚生労働省も国庫補助の増額と一般会計繰り入れ継続も含め保険料の抑制をすすめたため、沖縄県内においても保険料率を据え置く自治体が多数でした。しかし、2018年に県が定めた国保運営方針では「6年以内の赤字解消」が明記されており、もし、国保関係者が求めている「国庫補助の増額」がない状態で、「赤字解消」すなわち一般会計からの繰り入れ解消が先行した場合、国保料(税)の大幅引き上げにつながりかねません。

現状でも、沖縄県民の暮らしは厳しく「本土の7割の平均所得」であり「子どもの貧困率は全国最悪水準」にあります。年金水準も本土より低く、さらに国保料(税)の大幅引き上げが加われば、県民生活への打撃はばかりしません。

そもそも、厚労省も国保の都道府県単位化にあたって、加入者の所得が低い国保がほかの医療保険より保険料率が高く、負担が限界になっていることこそ「市町村国保の構造的問題」であると認識しているはずです。

無保険になったり、正規の保険証をとりあげられるなど、生活の困窮で医療機関の受診が遅れたために死亡した事例が県内2名、全国77名に達している(2018年全日本医連「経済的事由による手遅れ死亡事例調査」2019年3月6日発表)という深刻な事態も起こっています。

このように、高すぎる国保料(税)は、住民の暮らしを苦しめるだけではなく、国民の受療権を守るという皆保険制度の根幹を揺るかしているのです。

全国知事会、全国市長会、全国町村会など、「国保持続可能にする」ためには「被用者保険との格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張しています。

ところがいま全国的に進行しているのは「一般会計からの繰り入れ解消」の計画的実行と保険料の大額引き上げ、そして県や市町村への「保険者努力支援制度」による政策誘導、特に「収納率アップ」をめざす取り組みの中で「滞納差し押さえ」が全国でも沖縄でも増加傾向にあります。

現在進行している国保「改革」は、財政上からの「制度の持続可能性」が優先され、「国民生活の持続可能性」が十分検討されたとは言い難く、沖縄県民の生活を守る立場から、このまま、地方に責任をおしつけたまま「赤字解消計画」を突出させて先行させることは避けるべきと考えます。

そこで、あらためて以下の通り、国民皆保険制度と県民生活を守る立場で、国保の改善を進めていただくよう求めるものです

- ①住民生活を守る立場で、県知事会などが求めていた「1兆円規模」の国庫補助、定率補助の増加を実現すること。ほかの医療保険から比べても、所得に対する保険料率が高く、生活を圧迫する国保料(税)の抑制、引き下げをめざすこと。
- ②国庫補助増額によって「均等割り」を廃止、もしくは減額すること、とりわけ「子どもの保険料均等割り」については廃止すること。
- ③滞納による差し押さえは機械的に行わず、この間の裁判所の判決にもあるとおり、差し押さえ禁止財産の保全や相談活動を徹底するよう、通知を出すこと。国保法44条や77条による減免制度を拡充すること。
- ④「赤字解消計画」を強引に進めるのではなく、一般会計から国保財政への繰り入れは禁止されていないことを再確認し、国保料(税)抑制のための「繰り入れ」を認めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年6月25日  
沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣  
沖縄県知事、沖縄県議会議長 宛

## 久高島現場調査

4月24日(水)、平成30年度・31年度、久高区で実施される事業や工事等についての進捗状況を確認しました。



①久高島コンシェルジュ機能設置事業



②久高診療所看護師宿舎新築工事



③久高漁港施設災害復旧工事



④久高島野菜工場整備事業

## 議会活動・委員会活動

### 閉会中の継続審査

- 慎重審査を要するため、以下の陳情案件を継続審査としました。
- 陳情第5号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情について
- 陳情第6号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情について
- 陳情第10号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情について
- 陳情第12号 全国一律最低賃金制度の実現と最低賃金を1,000円に引上ることを求める陳情について
- 陳情第14号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情について

### 閉会中の継続調査

- 調査事件 ①財政課題について ②今後の子育て政策について ③自然災害について  
④公共交通再編について

### 閉会中の継続調査

- 慎重審査を要するため、以下の陳情案件を継続審査としました。
- 陳情第11号 島袋区内の道路および排水施設整備に関する要請(陳情書)

### 閉会中の継続調査

- 調査事件 ①財政課題について ②自然災害について ③教育環境について

総務福祉  
委員会

産業教育  
委員会

発議  
第5号

## 米海兵隊普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターの部品落下に関する意見書

去る6月4日午後3時35分ごろ、浦添市立浦西中学校の部活動中のテニスコートに、米海兵隊普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターのブレードテープの一部(約20センチ×15センチ、約20グラム)が落下した。同ブレードテープは、ゴム製の保護テープで、仮に部品が違えば、大惨事につながる可能性があっただけに、生徒や県民の衝撃は大きく、日常的に学校・保育園・住宅地上空を飛行させる米軍機の高い危険性に脅かされている。

普天間基地所属の同型機は、2017年12月に宜野湾市の普天間第2小学校の運動場に窓を落下させるなど、部品落下や事故が相次いでいる。今回の部品落下は、全国の米軍専用施設の約7割が集中し、人口密集地域での飛行や訓練が続けられている沖縄では、これまで米軍や日米両政府が「安全対策」や「再発防止策」を講じてきたものの、結果的にその実効性は乏しく、事故・事件が繰り返されていることをあらためて浮き彫りにしており、不安と脅威の中での生活を強いられている市民・県民の憤りと怒りは頂点に達している。

本市議会は、事故・事件のたびに、米軍や日米両政府に繰り返し厳重に抗議及び要請を行ってきたが、事故・事件が後を絶たない現状は、県民の生命と安全を脅かす異常な状態であり、断じて許せるものではない。

よって、本市議会は、市民と県民の生命と財産を守る立場から、普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリコプターの部品落下に対し、激しい怒りをこめて厳重に抗議するとともに、関係機関へ下記事項を強く要求する。

## 記

1. 事故の徹底した原因究明と安全対策が確立するまで当該機の飛行を停止すること。
2. 学校・保育園・病院など人口密集地域での飛行訓練を中止し、抜本的な再発防止策を直ちに講ずること。
3. 危険性除去のため、普天間基地の閉鎖、早期返還を行うこと。
4. 基地の過重負担の解消に向け、在沖米軍基地の整理・縮小を行うこと。
5. 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月25日  
沖縄県南城市議会

あて先  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長、米国大統領、米国国防長官、米国国務長官、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、第3海兵遠征軍司令官、在沖米国総領事

発議  
第3号

## 在沖海兵隊所属米海軍兵による女性殺人事件に関する意見書

去る4月13日、沖縄県北谷町において在沖海兵隊所属の米海軍兵が日本人女性を殺害し、自殺したとみられる事件が発生した。2016年に起きた米軍属による女性殺人事件に続いて繰り返された凶悪事件は、県民に大きな不安と衝撃を与えた。

事件は、深夜外出・基地外飲酒を制限する公務時間外行動規則(リバティー制度)を緩和した後に発生したものであり、また、今年1月に米海軍兵に対し、被害女性への接触禁止令が出ていたにもかかわらず、外出許可を与えた米軍の対応は監督責任が問われるものである。

さらに、その後も嘉手納基地所属の空軍兵による飲酒絡みの交通事故や脱走事案等も立て続けに起こっている状況である。

国土面積のわずか0.6%の本県に約70.3%の在日米軍専用施設が押しつけられている現状があり、これらは米軍基地があるがゆえの事件・事故だと言わざるを得ない。

本市議会は、これまで米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止及び関係者への人権教育等を徹底するよう米軍等に強く申し入れてきたところであるが、またしてもこのような事件が発生したことは、米軍における軍人・軍属等に対する人権教育等の実効性に疑問を抱かざるを得ない。

よって、本市議会は、県民の人権・生命・財産を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議し、今後、国、県、警察及び米軍等の関係機関の連携強化を求めるとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

## 記

1. 日米両政府は、県民に対して改めて謝罪し、遺族に完全な補償を行うこと。
2. 日米両政府は、米軍人・軍属等による事件・事故の根絶及び再発防止のための抜本的な対策を講ずること。
3. 日米地位協定の抜本的な見直しを行うとともに、米軍基地の大幅な整理・縮小を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月25日  
沖縄県南城市議会

あて先  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長、駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官

発議  
第8号

## パラオ共和国200海里水域での操業継続に関する意見書

パラオ共和国は日本から最も近いミクロネシアの島嶼国であり、古くから沖縄はもとより、日本との関係性が強い国である。

漁業面においては、長年、沖縄県を初めとする日本のカツオ・マグロ漁船が同国の200海里水域を漁場として利用しており、近年では33隻の沖縄県内のマグロはえ縄漁船が、マグロ類約2000トンの漁獲実績を上げており、本県マグロ類漁獲量の約25%を占めている。本市でも3隻の漁船が関係している。

そのような中、パラオ政府は2015年に同国の200海里水域の約80%を完全な漁業禁止区域とし、残りの約20%についても原則、国内漁業のみ操業可能な水域とする「パラオ国家海洋保護区設置法」を策定した。この法律は、2020年1月1日から完全施行されることとなっており、現状のままでは来年以降、同国200海里水域での日本漁船による操業は不可能となる。

ただでさえ本県の漁業者は、米軍の訓練により広大な漁場を奪われ、さらには、日台漁業取り決め及び日中漁業協定による外国漁船とのトラブルなど、不安を抱えながらの操業を余儀なくされている。

仮に同国の200海里水域における操業が不可能となった場合、当該水域で操業する沖縄県内のマグロはえ縄漁船は、沖縄周辺水域で操業せざるを得なくなり、その結果、県内漁船同士の漁場での競合、漁獲物の集中水揚げを要因とする魚価の下落、将来的には漁業資源の減少や枯渇等、マグロ漁業者だけでなく本県の水産業にも悪影響が生じることが危惧されている。

よって、本市議会は、今後、パラオ共和国の200海里水域における操業が不可能となった場合、本県の漁業者は今以上に厳しい状況下に置かれることになることから、政府に対し、下記事項について十分な対応を講じられるよう強く要請する。

記

1. 沖縄県内のマグロはえ縄漁船を初めとする日本漁船のパラオ共和国200海里水域における漁場確保に向けて、日本政府としてあらゆる機会を通じ、パラオ政府に対して粘り強く交渉すること。
2. 日本政府として、パラオ政府との友好関係を発展させるために、さまざまな技術的・経済的支援を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月25日  
沖縄県南城市議会

あて先  
内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

発議  
第7号

## 命の水の有機フッ素化合物汚染を憂慮し、政府に善処を求む 意見書

沖縄県内では、北谷浄水場の水源である比謝川や嘉手納井戸群及び嘉手納飛行場周辺の河川・地下水、さらに普天間飛行場周辺の地下水や湧水、広範囲にわたって米国環境保護庁の生涯健康勧告値を超える高濃度のPFOS・PFOAが確認されている。現時点では原因の特定に至っていないが、沖縄県企業局、環境部が実施している調査結果や調査報道により入手された米軍文書から同基地が汚染源である可能性は否定できない。

PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）を含む泡消火剤は1970年代から米軍が使用しており、一般の水質汚染の実態調査や原因特定、抜本的な浄化措置に関しては普天間飛行場や嘉手納飛行場への立ち入り調査が不可欠である。沖縄県は企業局・環境部とも調査のための立ち入りを求めているが米軍は拒否している現状である。

北谷浄水場は宜野湾市や沖縄市、浦添市、那覇市など7市町村に給水しており、汚染は広範囲に影響する。実態調査による正確な現状把握、原因の特定、安全な水の確保が急がれる。

国におかれでは、県民、市民の不安を払拭する上でPFOS・PFHXSの具体的な数値の基準を早急に示した上で、米軍基地が汚染源である蓋然性が高い状況を踏まえ、この状態が日米安全保障条約の下で過重な米軍基地負担を余儀なくされている沖縄の異常事態であることを認識し、県民の「命の水」が汚染されているという深刻な現状に鑑み、沖縄県による実態調査及び解決に向けての行為、特に安全な飲料水の確保に向けての全面的な支持支援を求みたい。

日米地位協定では基地返還の際に米側に原状回復と浄化義務がなく、汚染の実態も明らかでない。沖縄県民としては何十年を経ても不安を禁じ得ないのが現状であり、現に2013年、嘉手納基地跡地返還地から、猛毒のダイオキシンを有するドラム缶が100本も掘り出されるという現実がある。

命の水の汚染に憂慮し、県民の命を守るために次の事項を政府に求める。

記

1. 米軍基地由来の有害物質を含まない安全な飲料水の確保に関する全面的な沖縄県への支援（緊急措置及び抜本的措置）。
2. 沖縄県による包括的な調査（汚染源および汚染範囲の確定）に関する予算および技術支援。
3. 沖縄県による米軍基地内への立ち入り調査実施への協力。
4. 汚染により発生した場合の経済的損失補填。
5. 国の責任において返還地及び基地周辺の環境浄化を徹底して行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月25日  
沖縄県南城市議会

あて先  
内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、外務大臣、防衛大臣、厚生労働大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長



# 表紙写真募集

市内の風景や自然、おすすめのスポットなど、  
南城市的魅力をアピールできる写真を募集します。  
皆様の自慢の写真をお待ちしています。



お写真  
まつます

- 応募作品は返却しないものとします。
- 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限ります。
- 応募作品の所有権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。
- 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。（人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。）

## 応募方法

応募作品は、下記のアドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日をご記入の上、送信して下さい。記載された個人情報は、応募作品に関する問合せ等、必要な範囲内で使用します。



宛先・お問合せ先：南城市議会事務局

E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp TEL 098-917-5405 FAX 098-917-5438

## ご意見・ご感想



「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお待ちいたしております。下記までお寄せください。

### 宛先・お問合せ先

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地  
TEL 098-917-5405 FAX 098-917-5438  
E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp

## あなたも市議会を傍聴してみませんか？



皆様が選んだ代表がどのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて確認してみませんか。市政を知る良い機会です。次回の定例会は9月に招集される予定です。

議会議事録は南城市ホームページで公開されています。

南城市議会情報

検索

梅雨が明けたかな?と思つたら梅空に逆戻りするようになりますが、そろそろ夏本番。市民の皆様、しっかりと英気を養つて沖縄の夏を満喫しましよう。

今回は、一般質問のページについて取り上げてみたいと思います。

一般質問については、質問を行った議員各自が原稿を担当して作成を行っておりますが、そこには見出し以外の文字数を600字以内で納めないといけないというルールがあり、およそ30分から40分程度かかる議場での執行部とのやり取りを、限られた文字数の中でいかに解りやすくインパクトのある内容で伝えられるか悩みながら原稿を作成しているところです。したがって、内面は議員各自の個性が垣間見える内容となっていること

市議会だよりの皆様、各議員が悩みながら原稿を書いている姿を思ふい浮かべながら議会だよりを楽しんでみてはいかがでしょうか? 日を通す楽しみが増えるかもしれませんよ~。

議会広報委員会  
安谷屋 正

## 編集後記

